

職場を守る実践シンポジウム

～ ハラスメントのない職場へ ～

職場におけるハラスメントは、個人の尊厳や人格を不当に傷つける許されない行為です。
労働者がいきいきと活躍するため、企業が講ずべきハラスメント防止対策について一緒に考えましょう。

日時 令和8年12月18日(金)
14:00～16:30(開場13:00)

会場 エル・おおさか本館2階
大ホール(エル・シアター)



参加費
無 料
(要事前申込み)

対象 企業、団体の人事・労務担当者、
その他関心のある方など

定員 300名(オンライン同時配信)

プログラム

14:05～14:15 「ハラスメント撲滅府民運動」 標語採用者の表彰

14:15～15:15

第1部

基調講演

カスタマーハラスメントの現在地
— 法制化を踏まえた企業の組織づくり —



■ 講師／ 池内 裕美 氏

関西大学社会学部教授。博士（社会学）。

専門は社会心理学、消費心理学。過剰なクレームやカスタマーハラスメントをはじめとする「逸脱的消費者行動」の心理的メカニズムを研究。

三重県、埼玉県、京都府など、自治体のカスタマーハラスメント防止対策に関する検討会・専門委員会等の委員を歴任。講演・メディア出演も多数。

休憩 15分

15:30～16:30

第2部

パネルディスカッション

ハラスメント対策の取組について



■ ファシリテーター／ 岡田 邦夫 氏

特定非営利活動法人健康経営研究会 理事長

大阪市立大学(現大阪公立大学)大学院医学研究科 修了(医学博士)

経済産業省 健康経営推進検討会 委員

大阪商工会議所メンタルヘルスマネジメント検定委員会副委員長

独立行政法人労働者健康福祉機構大阪産業保健総合支援センター 産業保健相談員

■ パネリスト／

■ 株式会社高島屋

■ 大阪ガス株式会社

申込方法は裏面をご覧ください

申し込み方法



右記二次元コードまたは URL から
お申込みください。

参加の申込みには、大阪府行政オンライン
システムへの登録が必要です。

※申込み時に登録いただいたメールアドレスに、
参加の可否をご連絡いたします。

お申し込みは
こちらから



URL <https://www.roudou-soudan-center.pref.osaka.lg.jp/blog/event/harassment-symposium-1218/>

申込み・お問い合わせ期間

令和8年10月9日(金) 14:00

～

令和8年12月16日(水) 17:00

お問い合わせ先

シンポジウム運営事務局

☎ 06-4790-9600

(受付時間：平日 9:00～17:00)

※本シンポジウムは一般財団法人大阪労働協会に運営委託しています。

会場アクセス

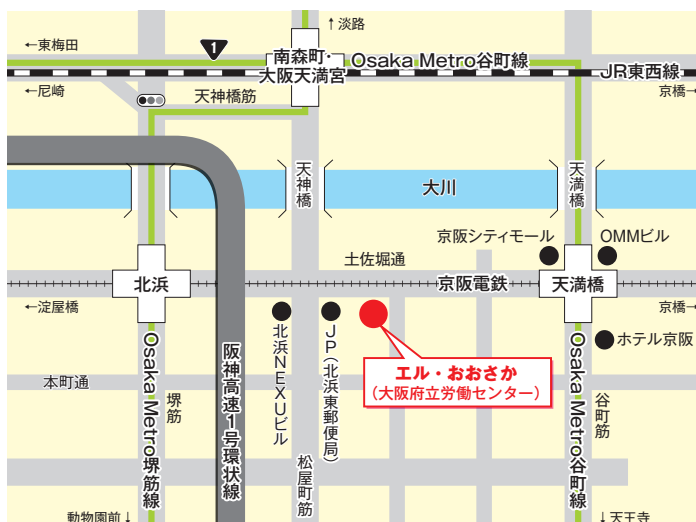
エル・おおさか本館 2階 大ホール(エル・シアター)

〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14

ご来場は
公共交通機関を
ご利用ください



©2014大阪府もずやん



- ◆ Osaka Metro谷町線・京阪電鉄「天満橋駅」より西へ300m
- ◆ Osaka Metro堺筋線・京阪電鉄「北浜駅」より東へ500m

主催

厚生労働省 大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課

〒540-8527 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館8階

大阪府 商工労働部 雇用推進室 労働環境課 相談グループ

〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14 エル・おおさか本館10階

大阪働き方改革推進会議は、令和8年度大阪府域における職場のハラスメント対策事業を主催しています。
大阪府と大阪労働局は本事業の一環として、上記の取り組みを実施します。

※このシンポジウムは「中小企業庁 令和8年度人権教育・啓発活動支援委託事業」で実施しています。

大阪働き方
改革推進会議は
こちら

